

令和5年度（2023年度）広報広聴技術研究会実行委員会 総会 次第

日時：令和5年（2023年）5月24日（水）10:30～

場所：北海道自治会館 5階第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 議案第1号 役員の選定について
- (2) 議案第2号 令和4年度事業実施報告について
- (3) 議案第3号 令和4年度収支決算について
- (4) 議案第4号 令和4年度会計監査報告について
- (5) 議案第5号 令和5年度事業計画（案）について
- (6) 議案第6号 令和5年度収支予算（案）について

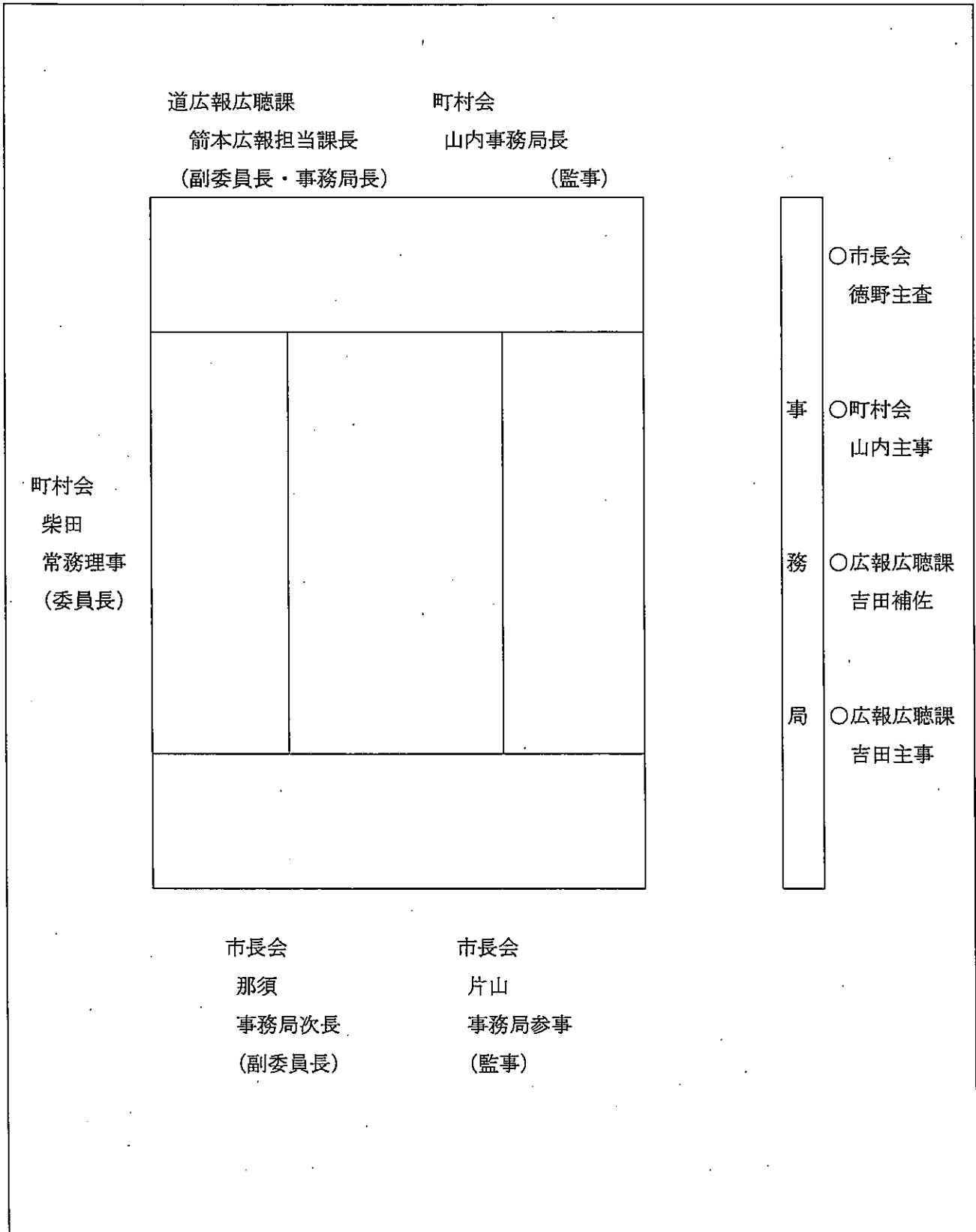
4 その他

5 閉 会

令和5年度広報広聴技術研究会実行委員会 総会 配席図

日時：令和5年（2023年）5月24日（水）10:30～

場所：北海道自治会館5階 第1会議室



令和5年度（2023年度）広報広聴技術研究会実行委員会 名簿

(役員)

所属	職名	氏名	備考
北海道町村会	常務理事	柴田 達夫	
北海道市長会	事務局次長	那須 秀昭	
北海道総合政策部知事室広報広聴課	広報担当課長	箭本 充	
北海道町村会	事務局長	山内 康弘	
北海道市長会	事務局参事	片山 勝敏	

(実行委員会事務局)

所属	職名	氏名	備考
北海道総合政策部知事室広報広聴課	課長補佐	吉田 三奈子	事務局員
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主査	佐藤 真樹	〃
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主事	吉田 圭汰	
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主事	山本 恭也	〃
北海道市長会事務局	主査	徳野 隼也	〃
北海道町村会総務部	主事	山内 匠	〃

広報広聴技術研究会実行委員会役員（案）

役職名	所属・職氏名	備考
委員長	北海道町村会	
	常務理事 柴 田 達 夫	
副委員長	北海道市長会	
	事務局次長 那 須 秀 昭	
監 事	北海道総合政策部知事室広報広聴課	
	広報担当課長 箭 本 充	
監 事	北海道町村会	
	事務局長 ヤマ 内 康 弘	
監 事	北海道市長会	
	事務局参事 片 山 勝 敏	

広報広聴技術研究会実行委員会規約

(名称)

第1条 この会は、広報広聴技術研究会実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、本道の自治体における広報広聴技術の向上及び広報活動の奨励を図るため行う「広報広聴技術研究会」及び「北海道広報コンクール」を円滑に実施することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 広報広聴技術研究会に関する事。
- (2) 北海道広報コンクールに関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業に関する事。

(構成)

第4条 委員会は、北海道、北海道市長会及び北海道町村会からそれぞれ選出された別表に掲げる職にある者をもって構成する。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名以内
- (3) 監事 2名

2 役員は、委員の互選により選出する。

3 委員長、副委員長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。この場合において、副委員長が2名置かれているときは、あらかじめ委員長の定める順序により、その職務を代理する。

3 監事は、会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

(総会)

第8条 委員会に総会を置く。

2 総会は、委員をもって構成する。

3 総会は、委員長が招集する。

4 総会の議長は、委員長がこれに当たり、委員長が欠席した場合にあっては、委員長があらかじめ指定した副委員長がこれに当たる。

5 総会は、次に掲げる事項を協議し、議決する。

- (1) 委員会の規約の制定及び改廃に関する事項
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項
- (3) 予算の決定及び決算の承認に関する事項
- (4) その他委員会の運営上必要と委員長が認める事項

6 総会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

- 7 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 委員は、やむを得ない理由により総会に出席することができないときは、委員の所属する団体の職員を代理人として議決権を委任することができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 9 前3項の規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により総会を招集することができないと委員長が認めるときは、書面により総会を行うことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務を円滑に処理するため、北海道総合政策部知事室広報広聴課に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局職員を置く。
- 3 事務局長は、北海道総合政策部知事室広報広聴課広報担当課長とする。
- 4 事務局職員は、北海道、北海道市長会及び北海道町村会の職員をもって充てる。
- 5 事務局は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 総会の開催に関する業務
 - (2) 広報広聴技術研究会の開催に関する業務
 - (3) 北海道広報コンクールの開催に関する業務
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会が実施する事業に関する業務

(会計)

第10条 委員会の運営及び事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

- 2 委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 3 委員会の会計の監査は、監事が行い、その結果を委員長に報告しなければならない。
- 4 委員長は、前項の規定による報告を受けたときは、その内容について、総会の議決を得なければならない。

(剰余金等の処理)

第11条 委員会は、決算において剰余金が生じた場合には、総会の議決を経てこれを処分しなければならない。

- 2 委員会は、決算において欠損金が生ずる見込みとなった場合には、総会の議決を経てこれを処理しなければならない。
- 3 委員会が解散する際に生じた剰余金又は欠損金の処理については、前2項の規定を準用する。

(事故の処理)

第12条 委員会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じたときは、総会の議決を得て、これを処理しなければならない。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規約は、平成18年5月15日から施行する。

この規約は、平成21年5月20日から施行する。

この規約は、令和2年7月14日から施行する。

この規約は、令和3年3月3日から施行する。

別表

北海道	総合政策部知事室広報広聴課広報担当課長
北海道市長会	事務局次長
	事務局参事
北海道町村会	常務理事
	事務局長

令和4年度（2022年度）事業実績

社団法人北海道広報協会の事業を引き継ぎ、平成18年度（2006年度）から北海道市長会、北海道町村会及び北海道をもって構成する「広報広聴技術研究会実行委員会」が実施主体となって市町村等の「広報力」の向上を図る取組を実施してきた。

道内の地方自治体では、少子高齢化や財政、環境問題等様々な政策課題の解決に向けて、住民と行政が情報を共有し、一体となり取り組んでいくことが求められており、行政における広報広聴活動はより一層重要性を増している。

そこで、地域の振興と発展を担う道と市長会、町村会が一体となり、本道自治体の広報・広聴技術の向上を図るため、引き続き次の事業を実施した。

1 広報広聴技術研究会の開催・・・・・・・・別紙1参照

広報に関する専門家による講義や実習及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、令和4年（2022年）8月に広報広聴技術研究会を開催した。

研究会の冒頭、令和3年度（2021年度）に実施した第68回北海道広報コンクール特選受賞団体の表彰式を開催した。

- ◆ 開催日 令和4年8月25日（木）～26日（金） 北海道第二水産ビル（札幌市）
- ◆ 参加対象 市町村職員、北海道職員、団体職員等
- ◆ 参加人数 119名

2 第69回北海道広報コンクールの実施・・・・・・・・別紙2参照

令和4年（2022年）中に市町村及び関係団体が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、地方自治体等における広報活動を奨励することにより広報技術の向上を図るため、北海道広報コンクールを実施した。

募集期間	令和4年（2022年）10月26日（水）～12月5日（月）
審査会	令和5年（2023年）1月20日、審査会を開催し、各部門の特選1点及び入選2点（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点）を選定し、各部門の特選作品を全国広報コンクールへ推薦した。
参加対象	65団体（応募作品数 136点）
審査結果	別添参照

3 会議の開催

実行委員会の事業の管理及び執行についての基本的な事項を決定するため、総会を開催した。

開催日	議事
第1回 令和4年（2022年） 6月7日（火） 北海道自治会館	議案第1号 役員の選定について 議案第2号 令和3年度事業実施報告について 議案第3号 令和3年度収支決算について 議案第4号 令和3年度会計監査報告について 議案第5号 令和4年度事業計画（案）について 議案第6号 令和4年度収支予算（案）について

令和4年度広報広聴技術研究会 開催概要

1 目的

専門家による講義や実技指導及び討議等を通じ、市町村職員等の広報広聴技術の向上を図る。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 開催日時

令和4年（2022年）8月25日（木）～8月26日（金）

(3) 開催場所

北海道第二水産ビル 8階会議室（札幌市中央区北3条西7丁目 電話 011-281-2071）

(4) 参加対象

市町村職員、北海道職員、関係団体職員（定員120人）

(5) 参加人数

119名

(6) プログラム

日	時	内 容
1日目	12:00～13:00	○受付
	13:00～13:10	○開会・オリエンテーション ○あいさつ（実行委員会委員長）
	13:10～14:00	○第68回北海道広報コンクール表彰式（8階ABC会議室） ・入賞市町村担当者による作品コメント
	14:15～15:05	◆講義1（8階ABC会議室） 【自治体における広報マーケティング】 講師 株式会社北海道アルバイト情報社 編集長 三浦 智昭 氏
	15:15～16:05	◆講義2（8階ABC会議室） 【広報紙（誌）作成へのアドバイス】 講師：北海道新聞社 みらい教育推進室 講 師 小田島 玲 氏
16:20～17:30	◆グループ意見交換（8階ABC会議室） （広報紙持参） ・広報紙に対する感想 ・日頃広報紙作成の上で心掛けていること ・苦勞している点 など	

2日目	8:50~11:50	<p>◆講義3</p> <p>【広報紙のデザイン】（8階A会議室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面作成・デザイン・レイアウトの基礎 ・広報紙のデザインに関する発表・講評 など <p>講師：三善デザイン事務所 アートディレクター 三善 俊彦 氏</p>
	13:10~16:10	<p>◆講義4</p> <p>【写真技術・講演】</p> <p><初級>写真撮影の基礎（8階A会議室） 講師：写真家 山本 純一 氏</p> <p><中級>広報写真の実践撮影講座 （8階BC会議室） 講師：写真家 森廣 智幸 氏</p>



表彰式の様子



講義の様子（1日目）



意見交換の様子（1日目）



講義の様子（2日目）

「第69回北海道広報コンクール」実施要綱

1 目的

本道の自治体等における広報活動を奨励するとともに、広報技術の向上に資するため、令和4年(2022年)1月～令和4年(2022年)12月の間に市町村及び関係団体が発行・発表した広報紙(誌)、広報写真、映像について優秀な作品を表彰し、併せて全国広報コンクールに推薦する。

また、応募時点で公開されている市町村のウェブサイト及び広報企画について、全国広報コンクールに推薦する。

2 主催

広報広聴技術研究会実行委員会(北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成)

3 事業概要

(1) 応募要件

応募作品は、各媒体とも市町村及び団体の企画によるもので、令和4年(2022年)1月～令和4年(2022年)12月の間に発行、発表、公開されているものを対象とする。

なお、広報写真は職員の撮影(プロのカメラマンが撮影したものは対象としない)によるものとする。

(2) 対象部門と種目

① 広報紙(誌)

ア 市の部

イ 町村の部

ウ 政府機関・団体の部

② ウェブサイト ……市町村の部

③ 広報写真

ア 一枚写真 ……市町村の部、政府機関・団体の部

イ 組み写真 ……市町村の部、政府機関・団体の部

④ 映像 ……市町村の部

⑤ 広報企画 ……市町村の部

(3) 応募締切

令和4年(2022年)12月5日(月) ※必着

(4) 参加対象

市町村、政府機関・団体

(5) 審査

次に掲げる項目について、主催者及び主催者が委嘱する審査員が審査を行う。

なお、ウェブサイト及び広報企画については、別途定めた応募基準を満たしていることを確認する。

① 広報紙(誌)

ア 企画(記事の切り口の発想性)

イ 文章(表現力、読みやすさ、表記等)

ウ デザイン・レイアウト

② 広報写真

- ア 表現力（紙面の中での写真表現の有効性）
- イ 技術力（撮影の技術）
- ウ レイアウト、キャプションの使い方

③ 映像

- ア 企画力
- イ 表現力、構成力
- ウ 視覚的効果（技術を活用した効果等）

(6) 賞の種類

応募作品は、主催者及び主催者が委嘱する審査員による審査会の審査を経て、次のとおり特選及び入選を選定する。

なお、入選作品については、順位を付さず、すべて入選とする。

① 広報紙（誌）

- ア 特選 市の部、町村の部、政府機関・団体の部から各1点。
ただし、選定できる作品がない場合は「該当作品なし」とする。
- イ 入選 市の部及び政府機関・団体の部は3点程度。町村の部は5点程度。

② 広報写真

- ア 特選 一枚写真、組み写真とも市町村の部、政府機関・団体の部から各1点。
ただし、選定できる作品がない場合は「該当作品なし」とする。
- イ 入選 一枚写真、組み写真とも市町村の部及び政府機関・団体の部から3点程度。

③ 映像

- ア 特選 市町村の部から1点。
ただし、選定できる作品がない場合は「該当作品なし」とする。
- イ 入選 市町村の部から3点程度。

(7) 発表及び表彰

応募作品の審査結果（ウェブサイト及び広報企画を除く）は、当該自治体等に通知する。

また、選定された自治体等の表彰は、「令和5年度広報広聴技術研究会」において行う。

(8) 全国広報コンクールへの推薦

広報紙（誌）については「市の部」「町村の部」合わせて2点を、広報写真については「一枚写真」「組み写真」合わせて2点を、映像については1点を、ウェブサイト及び広報企画については全応募作品を公益社団法人日本広報協会主催の「令和5年全国広報コンクール」に推薦する。

なお、全国広報コンクールへの推薦に当たっては、日本広報協会の会員（新規加盟は随時可能）であるか、非会員団体の場合はエントリー料を日本広報協会に納めることで応募が可能である。

※ エントリー料

- ① 日本広報協会会員団体 無料
- ② 非会員団体 25,000円（R 4 13,000円）

(9) その他

応募基準の詳細、応募方法等については別途、要領により定める。

第69回北海道広報コンクール」実施要領

1 応募基準

(1) 広報紙（誌）

全戸配布（市町村の場合のみ）を目的に年に4回以上定期的に発行しているもので、臨時増刊号やグラフ誌及び有料販売のものを除く。

(2) ウェブサイト

- ・ 市町村のウェブサイトとして開設しているものに限る。
- ・ また、応募時点で公開されているもので、かつ令和5年（2023年）4月末時点で大幅なリニューアルをされずに公開されているものを全国広報コンクール推薦対象とする。
- ・ それぞれの団体の公式ウェブサイト本体を推薦対象とし、特設サイト、関連サイトだけを推薦対象とはしない。

(3) 広報写真

- ・ 全戸配布を目的に年に4回以上定期的に発行する広報紙（誌）に掲載されている写真（広報紙自体）で、団体の職員等が撮影したものを対象とする。
- ・ 一枚写真は、表紙及び記事ページで、写真一枚で表現しているものとする。
なお、表紙及び記事ページで、2枚以上の写真で表現している場合、そのうち1点を一枚写真として応募できる。2ページにまたがっている一枚の写真も応募できる。
- ・ 組み写真は、表紙及び記事ページ1ページまたは見開きページで、複数の写真で表現しているものとする。
※ 組み写真は、見開きの場合、2ページで構成されているものに限る。3ページ以上にまたがる組み写真の場合、そのうち任意の見開きページを選択すること。見開きは、表紙と裏表紙の場合でも可とする。一枚写真の中に別の写真を合成している場合、組み写真とする。

(4) 映像

30分以内の広報映像作品とし、スポット作品（CM作品）は除く。シリーズ物については、そのうちの1本とする。

(5) 広報企画

「広報紙（誌）」、「ウェブサイト」、「広報写真」、「映像」の各媒体・部門では評価できない戦略的・複合的な広報キャンペーンやプロモーション等の取り組みで、応募時点で公開されている広報企画を推薦対象とする。

※ 詳しくは令和4年全国広報コンクールの入選作品の審査結果を参照のこと。

2 応募方法

(1) 広報紙（誌）

応募作品及び調査票をそれぞれ10部提出する。

※ 審査の結果、全国広報コンクールに推薦されることとなった作品については、上記のほかに応募作品10部と当該作品の直前、直後に発行された広報紙をそれぞれ5部提出する。

(2) ウェブサイト

調査票を提出する。

(3) 広報写真

応募作品が掲載されている広報紙（誌）及び調査票をそれぞれ10部提出する。

（応募作品が掲載されている（広報紙（誌）の）頁に付箋を付けて提出のこと。）

※ 審査の結果、全国広報コンクールに推薦されることとなった作品については、上記のほかに掲載広報紙（誌）8部（該当箇所明示）と作品参考用として写真現物（サイズ自由）2点を提出する。

（4）映像

応募作品を収録したDVD及び調査票をそれぞれ7枚提出する。

※ 審査の結果、全国広報コンクールに推薦されることとなった作品については、上記のほかに作品収録DVDを8枚提出する。

（5）広報企画

企画書及び広報企画で展開した広報成果物を1セット提出するほか、調査票も提出する。

※ 作品の大きさ、イベント等、現物の送付が困難な場合は写真での提出も可。

※ 全国広報コンクールへの推薦のため、上記のほかに企画書及び広報成果物を8セット提出する。

3 応募上の留意点

- ・ 応募数は、それぞれの部門ごとに1点とする。
- ・ 応募作品には、応募用紙（様式1）及び調査票を必ず添付し、作品を送付する際には封筒の表面に「広報コンクール応募作品」と朱書する。（輸送中に作品が破損しないよう梱包する。）
- ・ 応募作品は、原則として返却しない。
- ・ 「広報紙（誌）」、「広報写真（一枚写真）」及び「広報写真（組み写真）」の複数の部門に応募する場合は、部門毎に封筒に応募作品と調査票を封入し、送付すること。（封筒には、応募部門、市町村名を記載すること）。

4 提出先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合政策部知事室広報広聴課内

広報広聴技術研究会実行委員会

電話 011-204-5110

第69回北海道広報コンクール応募状況

■ 応募作品数

区分	部門別	応募作品数（点）			備考
		今回	前回	増減	
広報誌（紙）	市の部	17	16	1	
	町村の部	35	33	2	
	政府機関・団体の部	0	0	0	
	計	52	49	3	
広報写真	一枚写真（市町村の部）	45	39	6	
	"（政府機関・団体の部）	0	0	0	
	組み写真（市町村の部）	24	11	13	
	"（政府機関・団体の部）	0	0	0	
	計	69	50	19	
映像		11	8	3	
ウェブサイト		2	2	0	
広報企画		2	3	▲1	
合 計		136	112	24	

■ 参加団体数

区 分	今回	前回	増減	備 考
市	20	19	1	
町村	45	40	5	
政府機関・団体	0	0	0	
計	65	59	6	

第69回北海道広報コンクール審査結果

1 広報紙（誌）

(1) 市の部（応募数 17点）

区分	市名	広報紙（誌）名	備考
特選	江別市	広報えべつ 10月号	全国広報コンクール推薦 (広報紙・市の部)
入選	旭川市	こうほう旭川市民「あさひばし」 8月号	
〃	釧路市	広報くしろ 5月号	

(2) 町村の部（応募数 35点）

区分	町村名	広報紙（誌）名	備考
特選	清里町	広報きよさと 12月号	全国広報コンクール推薦 (広報紙・町村の部)
入選	猿払村	広報猿払 10月号	
〃	厚真町	広報あつま 6月号	
〃	当麻町	我が郷土（広報とうま） 3月号	
〃	東神楽町	広報東神楽 9月号	

2 広報写真

(1) 一枚写真・市町村の部（応募数 45点）

区分	市町村名	広報紙（誌）名	備考
特選	新ひだか町	広報新ひだか 4月号	全国広報コンクール推薦 (広報写真・一枚写真の部)
入選	当麻町	我が郷土（広報とうま） 6月号	
〃	小樽市	広報おたる 6月号	

(2) 組み写真・市町村の部（応募数 24点）

区分	市町村名	広報紙（誌）名	備考
特選	美幌町	広報びほろ 9月号	全国広報コンクール推薦 (広報写真・組み写真の部)
入選	南幌町	広報なんぼろ 10月号	
〃	滝川市	広報たきかわ 2月号	


3 映像（応募数 11点）

区分	市町村名	作品名	備考
特選	旭川市	City of Design ASAHIKAWA	全国広報コンクール推薦 (映像の部)
入選	比布町	編む、地域を 比布町地域おこし協力隊募集	
〃	砂川市	砂川市立石山中学校 最後の1年	

第69回北海道広報コンクール特選作品

1 広報紙

(1) 市の部


①作品名	広報えべつ 10月号 (令和4年10月1日 江別市発行)	
②連絡先	江別市企画政策部広報広聴課 電話：011-381-1009	
③ホームページ	https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/koho/	

【作品講評】

- ・ 丹念な取材で市民の肉声も紹介しながら、血の通った子育て支援特集になっている。写真も臨場感あふれ、かつ洗練されている。文章は子育て世代に寄り添うやさしさが感じられる。
- ・ 表紙の魅力的な写真から巻末まで、記事内容、それを読者に伝えるためのレイアウトも秀逸。非常に良く出来た広報誌として評価。

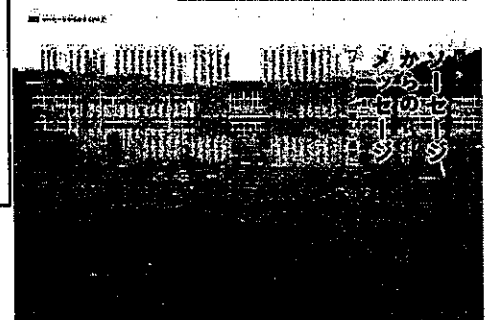
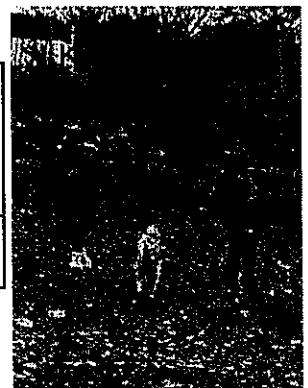


(2) 町村の部

①作品名	広報きよさと 12月号 (令和4年12月1日 清里町発行)	
②連絡先	清里町企画政策課まちづくりグループ 電話：0152-25-2135	
③ホームページ	https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/koho/catetemp3_koho/kouhou_12gatsu_2022.html	


【作品講評】

- ・ ショッキングな写真から始まる野生動物との共生の課題。地域ならではの問題を真摯に追い、識者へのインタビューにたっぷりと誌面をさきながら、考える意義のある特集。
- ・ 数年に1回あるかないかの素晴らしい企画で、北海道の自治体にしか作れない内容。考え抜いた写真、よく練られた文章の力に圧倒された。
- ・ 写真と記事で一気に見せ読ませる力を持った特集となっている。写真のインパクトが絶大で、説得力のある作品。




2 広報写真

(1) 一枚写真

①作品名	広報新ひだか 4月号 2ページ (令和4年3月25日 新ひだか町発行)	
②連絡先	新ひだか町総務部企画課 電話：0146-49-0269	
③ホームページ	https://www.shinhidaka-hokkaido.jp/koho/1.html	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> 企画とアングルどちらも工夫があり、一枚で図書館に行きたくなる写真。興行き感もあって、笑顔もいい。技術的にも優れており、見事な写真。 見せ方の工夫で、絵本がこれだけあるということを伝えたいというねらいを達成しており、非常に企画性がある。 		



(2) 組み写真

①作品名	広報びほろ 9月1日号 2~3ページ (令和4年9月1日 美幌町発行)	
②連絡先	美幌町町民活動課広報相談グループ 電話：0152-77-6538	
③ホームページ	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2012040300017/	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> 望遠・広角レンズを駆使して、躍動感あり見ていると、楽しくなる、上手い組み写真。真剣にやっている競技の姿、お祭りでの子どもの自然な笑顔など、いいところをしっかりと切り取っている。 美幌の躍動感あふれる夏が実感できる。人々のいきいきとした活動が伝わってくる。 		



3 映像


①作品名	City of Design ASAHIKAWA promotional video	
②連絡先	旭川市総合政策部広報広聴課 電話：0166-25-5370	
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=0NngGjR47kE	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> コンセプトも明確で、映像のレベルも高い。9分の長さも的確で秀逸な作品に仕上がっている。 リズムミカルで繊細。映像が綺麗で引き込まれる。 		

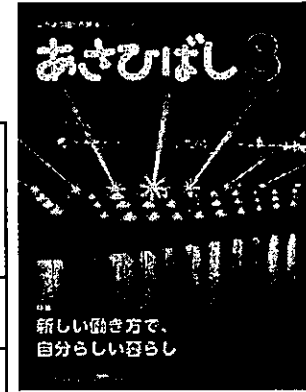


第69回北海道広報コンクール入選作品

1 広報紙

(1) 市の部


①作品名	こうほう旭川市民「あさひばし」8月号 (令和4年8月15日 旭川市発行)	
②連絡先	旭川市総合政策部広報広聴課 電話：0166-25-5370	
③ホームページ	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/723/724/d076023.html	



【作品講評】

旭川を選んでリモートワークする人の姿を通して市民も街の魅力・価値に目を向けられる。文章はよく整理されていて、レイアウトも見やすい。市内の受け入れ態勢も紹介され、情報としても価値がある。

- 多様な情報を良くまとめている。


①作品名	広報くしろ 5月号 (令和4年5月1日 釧路市発行)	
②連絡先	釧路市総合政策部市民協働推進課 電話：0154-31-4504	
③ホームページ	https://www.city.kushiro.lg.jp/shisei/kouhoukouchou/1003572/1003589/1003592/1003595.html	

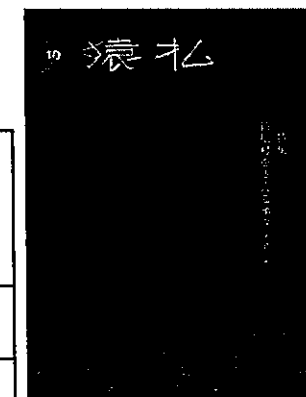


【作品講評】

- 華やかな桜の写真で春への期待をふくらませる。音別地区の新拠点施設オープン告知も同館の特徴を端的に説明できており、効果的に地域情報を発信している。
- タブロイド判の特長がよく生かされたデザイン。「お知らせ」中心の内容も気にならず、素直に読者に伝わっている。

(2) 町村の部


①作品名	広報猿払 10月号 (令和4年9月30日 猿払村発行)	
②連絡先	猿払村総務課まちづくり係 電話：01635-2-3131	
③ホームページ	https://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/hotnews/kouhou_sp.php?preview_year=2022	



【作品講評】

- 村の基幹産業であるホタテについて記事を構成。洗練されていて、とてもセンスの良い作品。「食の足跡」は味の表現が非常に的確で素晴らしい。
- 表紙も魅力的。ホタテ特集は読ませる力を持っている。


(2) 町村の部 (続き)

①作品名	広報あつま 6月号 (令和4年6月10日 厚真町発行)	
②連絡先	厚真町まちづくり推進課企画調整グループ 電話：0145-27-3179	
③ホームページ	https://www.town.atsuma.lg.jp/office/politics/koho/koho_atsuma/list/koho-r4/	



【作品講評】


- 古民家再生を町の活性化として行っている厚真町の理念がよく伝わった。シックな色合いのイラスト、情感のある書体の選択も素晴らしい。
- 全頁カラーで数少ない成功例。丁寧な取材と写真の魅力で十分に伝える力を持っている。編集者の力量を感じさせる。

①作品名	我が郷土 3月号 (令和4年3月10日 当麻町発行)	
②連絡先	当麻町情報発信戦略課情報発信係 電話：0166-84-2111	
③ホームページ	http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/	



【作品講評】

- 安定した文章力、デザイン力でじっくり読ませる冊子に仕上がっている。インタビュー対象へのアプローチ、会話と地の文のバランスなど秀逸である。
- 表紙の緊張感が巻末まで続き、編集者のレベルが非常に高く、熱意が伝わってくる作品。

①作品名	広報東神楽 9月号 (令和4年8月25日 東神楽町発行)	
②連絡先	東神楽町まちづくり推進課 電話：0166-83-2113	
③ホームページ	https://www.town.higashikagura.lg.jp/docs/13001.html	




【作品講評】


- 読みやすいデザインで難しいDXを丁寧に紹介しており、チャレンジングな姿勢を評価。役場で進むDXは、暮らしの身近なところにDXが浸透してきていることを的確に伝える効果が高く、町の取り組みがよくわかる。非常に意欲的な作品で、文章力、構成力も非常に高い。

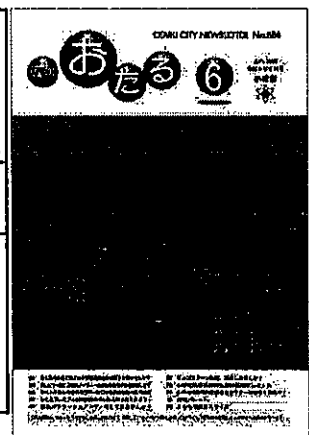
2 広報写真

(1) 一枚写真


①作品名	我が郷土 6月号 表紙 (令和4年6月10日 当麻町発行)	
②連絡先	当麻町情報発信戦略課情報発信係 電話：0166-84-2111	
③ホームページ	http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 田んぼで泥だらけになって田植えする現場のリアルがさまざまな工夫から見事にとらえられている。 ・ ターゲットの田植えをする子どもの手にピントを合わせたフレーミングワークや切り口は大変良い。 		



①作品名	広報おたる 6月号 (令和4年6月1日 小樽市発行)	
②連絡先	小樽市総務部広報広聴課 電話：0134-32-4111内線223	
③ホームページ	https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2022052500015/	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 着眼点、シャッタータイミングと構図が見事。スマートフォンのカメラで撮影したとは思えない写真。 ・ 小樽発展の礎である港湾、北防波堤がくっきりと見渡せる背景の中をジップラインが行く。重層的な歴史の街、小樽の特性を切り取った秀逸な写真。 		



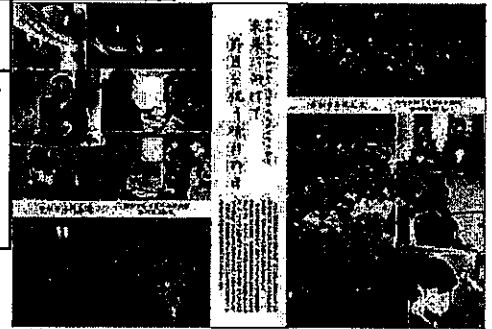
(2) 組み写真

①作品名	広報なんぼろ 10月号 2～3ページ (令和4年10月1日 南幌町発行)	
②連絡先	南幌町まちづくり課企画情報グループ 電話：011-398-7019	
③ホームページ	https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/about/public-relations/2022year/	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ とにかく若さ溢れて、活気ある笑顔が良い。楽しんでいるのがよく伝わる。構成も上手い。 ・ 野祭の賑わいがビビッドに感じられる。フィルムを模したレイアウトも目を引く。 		



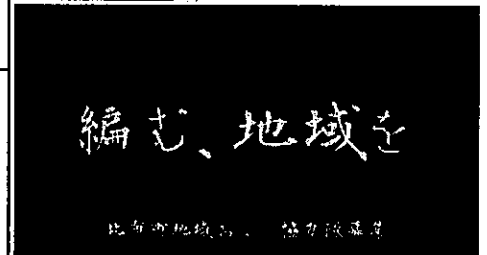
(2) 組み写真 (続き)

①作品名	広報たきかわ 2月号 2～3ページ (令和4年1月26日 滝川市発行)
②連絡先	滝川市総務部企画課秘書広報広聴室広報広聴係 電話：0125-28-8005
③ホームページ	https://www.city.takikawa.hokkaido.jp/200soumubu/03kikaku/04kouhou/01kouhou_taki/2022/0402.html
【作品講評】 <ul style="list-style-type: none"> 2日連続の成人式。コロナ禍の中でも、負けずに生きる若者たちを丁寧に捉えている。 コロナ禍の成人式。マスク姿ながらも新成人の誇らしさがまぶしく感じられる写真群である。 	



3 映像

①作品名	編む、地域を 比布町地域おこし協力隊募集
②連絡先	比布町総務企画課まちづくり推進室広報係 電話：0166-85-4802
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=-apm0zU0PSY
【作品講評】 <ul style="list-style-type: none"> 「千島笹」の特徴がよく解り、興味深く、コンセプトにそった表現の内容が明解で気持ちいい。自主制作の見本の作品。 淡々とした一人語りだが、北海道ならではの千島笹の特徴、作り手の思いがよくわかり、映像も美しい。 撮影者のカメラアングルが素晴らしい。まだ続きが見たいと思える作品。 	



①作品名	砂川市立石山中学校 最後の1年
②連絡先	砂川市総務部市長公室課広報広聴係 電話：0125-74-8763
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=19pM5Jedzn0
【作品講評】 <ul style="list-style-type: none"> 閉校する石山中学校をしっかりと丁寧に取材した内容の濃いドキュメンタリーで、校長先生の言葉にうるっとするぐらい良い作品。しっかり作られていて、歌も良い。引き込まれる作品。 自主制作で丹念に最後の1年を追った編集方針に好感がもてる。 	



全国広報コンクール審査結果

部門別		作品名	発行者	審査の結果
広報紙	都道府県・ 政令指定都 市部(自薦)	広報紙ほっかいどう 1月号	北海道	選外
	市部	広報さっぽろ 9月号	札幌市	読売新聞社賞 入選1席
	町村部	広報えべつ 10月号	江別市	入選
	一枚写真	広報きよさと 12月号	清里町	選外
広報写真	一枚写真	広報新ひだか 4月号 2ページ	新ひだか町	選外
	組み写真	広報びほろ 9月1日号 2～3ページ	美幌町	選外
映像		City of Design ASAHIKAWA promotional video	旭川市	選外
広報企画(自薦)		当麻の記憶 130 memory	当麻町	選外

令和4年度広報広聴技術研究会実行委員会収支決算書
(令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	4年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	4年度決算額(D)	増 減(D-C)
道負担金	400,000		400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	249,159		249,159	249,159	0
参加者負担金	240,000		240,000	224,000	▲ 16,000
雑収入／受取利息	475		475	3	▲ 472
当期収入合計	889,634		889,634	873,162	▲ 16,472
前期繰越収支差額	237,366		237,366	237,366	0
収入合計 ①	1,127,000		1,127,000	1,110,528	▲ 16,472

2 支出の部

(単位:円)

項 目	4年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	4年度決算額(D)	増 減(D-C)
会場設営費	350,000		350,000	301,400	▲ 48,600
会場等使用料	350,000		350,000	301,400	▲ 48,600
看板作成費	0		0	0	0
視察研修費	0		0	0	0
印刷製本費	200,000		200,000	185,900	▲ 14,100
報償費	400,000		400,000	343,550	▲ 56,450
講師謝金	350,000		350,000	310,000	▲ 40,000
表彰経費	50,000		50,000	33,550	▲ 16,450
役務費	50,000		50,000	44,000	▲ 6,000
事務費	88,000		88,000	91,948	3,948
食糧費	3,000		3,000	544	▲ 2,456
旅費	10,000		10,000	2,560	▲ 7,440
通信運搬費	25,000		25,000	19,372	▲ 5,628
消耗品費	50,000		50,000	69,472	19,472
精算金	0		0	0	0
予備費	39,000		39,000	0	▲ 39,000
支出合計 ②	1,127,000		1,127,000	966,798	▲ 160,202

3 その他

項 目	4年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	4年度決算額(D)	増 減(D-C)
収入合計 ①	1,127,000		1,127,000	1,110,528	▲ 16,472
支出合計 ②	1,127,000		1,127,000	966,798	▲ 160,202
収支差額 (①-②:次期繰越金)	0		0	143,730	143,730

令和4年度会計監査報告書

広報広聴技術研究会実行委員会の令和4年度収支決算について、会計帳簿及び証拠書類等により、監査を実施した結果、その内容は適切かつ正確であると認める。

令和5年（2023年）4月17日

監事 山内 康弘



監事 片山 勝敏



令和5年度（2023年度）事業計画（案）

社団法人北海道広報協会の事業を引き継ぎ、平成18年度（2006年度）から北海道市長会、北海道町村会及び北海道をもって構成する「広報広聴技術研究会実行委員会」が実施主体となって市町村等の「広報力」の向上を図る取組を実施してきた。

道内の地方自治体では、少子高齢化や財政、環境問題等様々な政策課題の解決に向けて、住民と行政が情報を共有し、一体となり取り組んでいくことが求められており、行政における広報広聴活動はより一層重要性を増している。

そこで、地域の振興と発展を担う道と市長会、町村会が一体となり、これまで広報協会が行ってきた必要かつ重要性の高い事業について引き続き実施し、本道自治体の広報・広聴技術の向上に資する。

1 広報広聴技術研究会の開催・・・・・・・・別紙1参照

広報に関する専門家による講義や実習及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、令和5年（2023年）8月に広報広聴技術研究会を開催する。

- ◆ 開催期間 令和5年（2023年）8月下旬
- ◆ 開催場所 札幌市
- ◆ 参加対象 市町村職員、北海道職員、団体職員等

2 北海道広報コンクールの実施・・・・・・・・別紙2参照

令和5年（2023年）中に市町村及び関係団体が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、地方自治体等における広報活動を奨励することにより広報技術の向上を図るため、北海道広報コンクールを実施する。

- ◆ 募集期間 令和5年（2023年）10月中旬～12月中旬
- ◆ 審査及び表彰 審査員による審査会を開催し、各媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を選定し、広報広聴技術研究会において表彰する。
- ◆ 参加対象 市町村、団体

3 会議の開催

実行委員会の事業の管理及び執行についての基本的な事項を決定するため、総会を開催する。

「令和5年度広報広聴技術研究会」について（案）

1 目的

専門家による講義や実技指導及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 開催日時

令和5年（2023年）8月下旬 3日間を予定

(3) 開催場所

札幌市内（調整中）

(4) 参加対象

市町村職員、北海道職員、関係団体職員

(5) 参加予定人数

150人

(6) 開催内容及び日程（予定）

【第1日】

12:30 ～ 13:00	受付
13:00 ～ 13:10	オリエンテーション 主催者あいさつ
13:10 ～ 14:10	第69回北海道広報コンクール表彰式 広報コンクール入賞市町村担当者による作品コメント
14:20 ～ 15:50	専門家による講義等
16:00 ～ 17:30	専門家による講義等

【第2日】

9:00 ～ 12:00	専門家による講義等
13:00 ～ 15:00	専門家による講義等
15:10 ～ 17:10	グループ意見交換

【第3日】

9:00 ～ 12:00	専門家による講義等
--------------	-----------

(7) 運営経費

北海道負担金及び参加者負担金（参加者負担金 2,000円/人）

（表彰経費は日本広報協会委託金）

（注）北海道市長会職員、北海道町村会職員、北海道職員から参加者負担金は徴収しないものとする。

「令和5年度北海道広報コンクール」について（案）

1 目的

令和5年（2023年）中に市町村及び団体等が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、市町村等における広報活動を奨励することにより、市町村等の広報技術の向上に資することを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 対象媒体

ア 広報紙

（ア）市部

（イ）町村部

（ウ）団体の部

イ 広報写真

（ア）一枚写真 …… 市町村の部、団体の部

（イ）組写真 …… 市町村の部、団体の部

ウ 映像 …… 市町村の部

(3) 応募基準

応募作品は、各媒体とも市町村及び団体の企画によるもので、令和5年（2023年1月～12月）の間に発行、発表、公開されているものを対象とする。

(4) 募集期間

令和5年（2023年）10月中旬～12月中旬

(5) 参加対象

市町村、団体

(6) 審査

主催者及び主催者が委嘱する審査員による審査会の審査を経て、各対象媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を決定する。

(7) 全国コンクールへの推薦及び提出

審査の結果、各対象媒体の部門ごとに特選となった作品は公益社団法人日本広報協会主催の「全国広報コンクール」に推薦する（日本広報協会の会員以外の場合はエントリー料を納入することで応募できる。）。

(8) 発表及び表彰

応募作品の審査結果は、当該市町村等に通知する。

また、選定された市町村等の表彰は、「広報広聴技術研究会」において行う。

3 その他

「北海道広報コンクール」の実施にあわせて下記（1）対象媒体について市町村から自薦による募集を行い、主催者において取りまとめ、公益社団法人日本広報協会主催の全国広報コンクールに提出する。

(1) 対象媒体

ア 広報企画 …… 市町村の部

イ ウェブサイト …… 市の部、町村の部

(2) 応募基準及び募集期間

2（3）及び（4）に同じ

令和5年度広報広聴技術研究会実行委員会収支予算書(案)

(令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	5年度予算額(A)	4年度予算額(B)	増 減(A-B)
道負担金	400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	249,159	249,159	0
参加者負担金	300,000	240,000	60,000
雑収入/受取利息	111	475	▲ 364
当期収入合計	949,270	889,634	59,636
前期繰越収支差額	143,730	237,366	▲ 93,636
収入合計	1,093,000	1,127,000	▲ 34,000

2 支出の部

(単位:円)

項 目	5年度予算額(A)	4年度予算額(B)	増 減(A-B)
会場設営費	350,000	350,000	0
会場等使用料	350,000	350,000	0
印刷製本費	200,000	200,000	0
報償費	400,000	400,000	0
講師謝金	350,000	350,000	0
表彰経費	50,000	50,000	0
役務費	50,000	50,000	0
事務費	88,000	88,000	0
食糧費	3,000	3,000	0
旅費	10,000	10,000	0
通信運搬費	25,000	25,000	0
消耗品費	50,000	50,000	0
精算金	0	0	0
予備費	5,000	39,000	▲ 34,000
支出合計	1,093,000	1,127,000	▲ 34,000

3 その他

支出において、項目間の流用を認めるものとする。